

加賀市

低所得妊婦の初回産科受診料助成金交付事業 のご案内

低所得世帯の妊婦の方が、妊娠の診断を受けるために産科医療機関を初回受診する際に必要な費用の一部を助成します。

●対象者(以下のすべてに該当する方)

- ・加賀市に住民登録を有する方
- ・市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方



※申請には、以下の2点に同意することが必要です。

- ・世帯の市民税課税状況について市が調査すること
- ・医療機関等の関係機関と市が支援に必要な情報を共有すること

●助成額

初回産科受診1回につき上限10,000円

※受診費用が上限に満たない場合は、受診費用の額を助成

※同一の対象者の方の1回の妊娠につき1回の助成

●申請方法

以下の2種類の申請方法があります。

子育て応援ステーションへ必要書類を提出してください。



(1)事前申請の上、受診票の交付を受ける場合

- ・加賀市初回産科受診料助成金交付申請書
- …指定医療機関で利用できる受診票を交付します。
- ※指定医療機関:加賀市医療センター(R5.7.1現在)

(2)すでに受診し、自己負担した費用の償還払いを受ける場合

申請期限:受診日から1年以内

- ・加賀市初回産科受診料助成金支給申請書
- ・領収書及び診療明細書(原本)
- ・妊婦名義の振込先の通帳等
- ・受診結果のわかるもの
- …審査の上で後日、申請書に記載された口座に振り込みます。



問い合わせ先

〈低所得妊婦の初回産科受診料助成金交付に関すること〉

加賀市子育て応援ステーション ☎0761-72-7866(直通)

〒922-0057 加賀市大聖寺八間道65番地 かが交流プラザさくら1階